

**平成30年7月5日からの大雨災害（平成30年7月豪雨）に
対応した融資制度①**

項 目	内 容																				
資 金 名	倒産防止等資金（県指定等）																				
対 象 者	県内に事業所を有し、原則として引き続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者、組合等で、自然災害により直接被害を受け（※）、復旧資金を必要とする者 ※ 市町が発行する「り災証明書」が必要です。																				
資 金 使 途	運転資金及び設備資金																				
融 資 限 度 額	中小企業者 4,000万円 組 合 等 8,000万円 ※ ただし、復旧経費の範囲内を限度とする。																				
融 資 期 間	運転資金 10年以内（据置1年以内） 設備資金 10年以内（据置3年以内） ※ 運転資金と設備資金を併用する場合は、運転資金の融資期間を適用。																				
融 資 利 率 (平成30年4月1日現在)	固定金利（保証付き）1.1% （保証なし）1.4%																				
信 用 保 証	原則として、広島県信用保証協会の保証付きとする。 (%) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料 率</td> <td>1.33</td> <td>1.22</td> <td>1.08</td> <td>0.94</td> <td>0.80</td> <td>0.70</td> <td>0.56</td> <td>0.54</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料 率	1.33	1.22	1.08	0.94	0.80	0.70	0.56	0.54	0.40
区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
料 率	1.33	1.22	1.08	0.94	0.80	0.70	0.56	0.54	0.40												
担 保 ・ 保 証 人	担保は、取扱金融機関又は広島県信用保証協会所定の方法による。 保証人は、法人の代表者を除き、原則不要。																				
取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫、広島銀行、もみじ銀行、中国銀行、山口銀行、伊予銀行、四国銀行、西日本シティ銀行、山陰合同銀行、西京銀行、鳥取銀行、百十四銀行、愛媛銀行、香川銀行、トマト銀行、みずほ銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、広島市信用組合、広島県信用組合、備後信用組合、両備信用組合、信用組合広島商銀、朝銀西信用組合、笠岡信用組合																				
申 込 方 法	融資を希望する方は、市町が発行する「り災証明書」を添付して、取扱金融機関に申し込んでください。																				

【お問い合わせ先】 広島県商工労働局 経営革新課 (TEL) 082-513-3321

≫広島県ホームページ

「平成30年7月5日からの大雨等による災害に係る被災中小企業者等に対する金融支援について」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/300705saigai-kinyushien300709.html>